

お知らせ

(資料提供先)

鳥取県政記者会

鳥取市政記者クラブ

[E9]鳥取西道路 [E29]鳥取自動車道 通行形態変更のお知らせ ～ 鳥取南 I C～鳥取西 I Cの通行止めを解除します ～

11月28日から終日全面通行止めで行っていた工事が完了し、通行開始に伴い鳥取 I C 付近の通行形態が変わります。通行の際にはご注意願います。

- 通行開始日時 : 令和5年12月8日 15時頃
- 変更箇所 : 鳥取 I C 付近
- 変更内容 : 対面通行から分離通行(セパレート通行)に変更します。

詳細は別紙を参照してください。

問い合わせ先	
国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所	
副所長(道路)	まつおか ひろひさ 松岡 弘久
【担当】工務第二課長	みよし たけお 三好 健夫
TEL 0857-22-8435 (代表)	

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。

鳥取河川国道事務所 HP アドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

また、X(旧 Twitter)による情報発信も行っています。 https://twitter.com/mlit_tottori

※道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ



二次元コード



二次元コード

別紙 (通行形態変更)

位置図

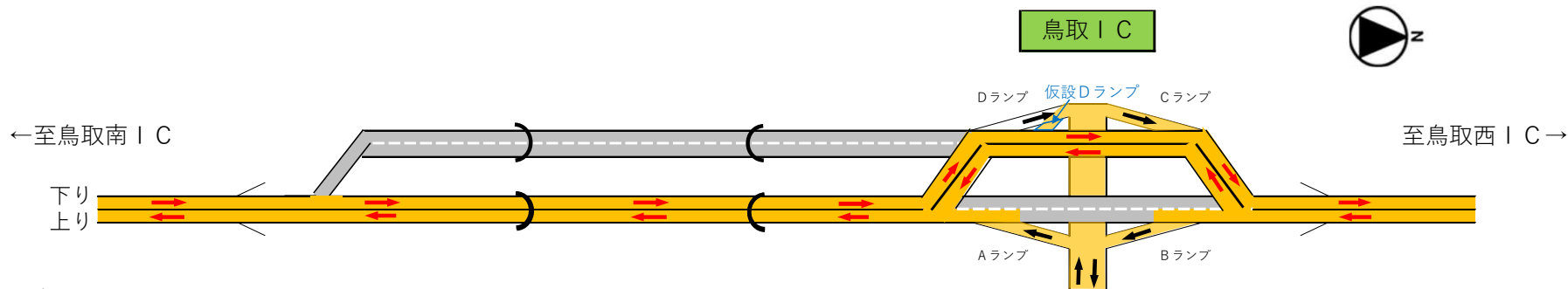


通行形態変更

(令和5年12月8日15時頃から)

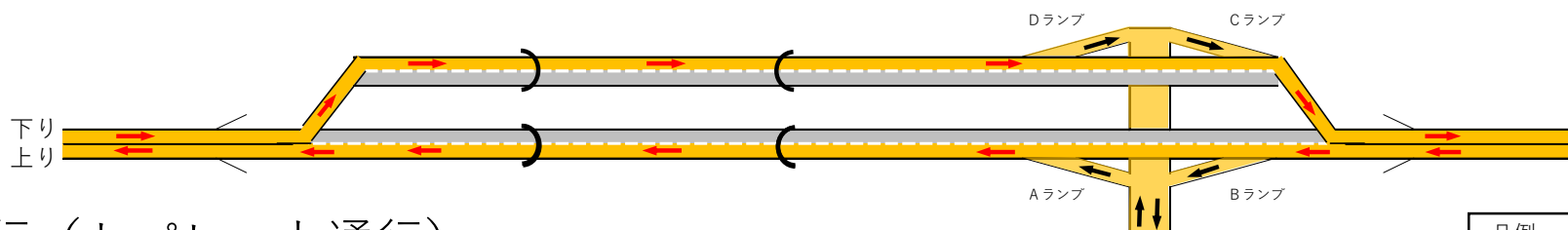
変更前

対面通行



変更後

分離通行 (セパレート通行)



凡例
黄色 : 通行車線